

公益財団法人吉野石膏美術振興財団
平成23年度 在外研修助成
募集要項

1. 助成の趣旨

絵画、彫刻、工芸等の美術分野において、将来有望と目される若手美術家が海外の優れた指導者の下で研修を行う場合、それに係る研修費、渡航費、滞在費等を助成することにより、若手美術家の創作活動を奨励しようとするものです。

2. 応募資格

- (1) 絵画、彫刻、工芸等の創作に実績がある者。
- (2) 日本国籍を有する者、又は日本の永住資格を有する者で平成23年9月1日現在、年齢20才以上35才未満であること。
- (3) 研修期間は、常勤的な職に就かないこと。
- (4) 海外で研修を行うため必要な語学力を有すること。
- (5) 心身ともに健康であること。
- (6) 海外の研修指導者の下で研修に従事し、研修受入の保証が得られること。
- (7) 過去に当財団の在外研修助成を受けていない者

3. 研修対象地域、助成予定件数及び助成額

- (1) 研修対象地域：現在日本政府と国交を樹立している国
- (2) 助成予定件数：6件
- (3) 助成額：1人当たり240万円
- (4) 助成期間：平成24年3月1日から平成25年2月末までの間に研修を開始し、6ヶ月～1年以内であることとします。

4. 応募手続

(1) 申請書用紙の請求

A4サイズ用紙の入る返信用封筒（140円分の切手を添付）に返信先と在外研修助成申請書希望の旨を明記し、当財団宛に送付して下さい。追って、申請書を返送いたします。または、メールでご請求下さい。メールで申請書をお送りいたします。

(2) 申請書記入方法

当財団所定の申請書用紙にボールペン、黒ペン等で記入、または、パソコンで記入し、クリップで留めて下さい。（ホッチキスは使用しないこと）

(3) 応募方法

当財団所定の申請書(5ページ)に必要事項を記入し、正1通及びそのコピーによる副1通を当財団宛に郵送して下さい。（持参不可）応募の書類は返却しませんので、予めご了承下さい。

また、同一年度における当財団への応募は、1申請者につき1件とします。

(4) 当財団申請用紙に添付する必要書類

- ① 研修先の受入保証書（申請者本人による和訳を添付）・・・原本1部及びコピー1部

* 受入保証書作成日、研修指導者名、研修先、研修期間、研修内容が記述されていること。

また、研修指導者、もしくは研修先担当者の直筆サインがあること。
(形式は問いません。大学等の入学許可証、在籍証明書のみは不可)

* 申請時の段階で正式な書面を取寄せることが不可能な場合は、受入れの保証が得られていることを証明することができる内容の書面の写しでも可。
(正式な受入保証書原本は入手次第提出して下さい)

② 申請者の主要な作品の写し、A4サイズ(片面)4枚以内・・・7部 (各部クリップで綴じること)

* 作品名、制作年、素材、サイズ等を作品と同面に記載すること。
(共同制作の場合はその旨も記載すること)

* 作品の点数は問いません。別ファイル・ビデオ・DVD・CD 等不可。

③ 年齢が判る身分証明書(運転免許証・保険証・パスポート等)のコピー(A4サイズ用紙使用)

— 上記の点で、不備があった場合は、選考対象外とします —

(5) 申請書の請求・応募及びお問い合わせ先

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1(新東京ビル6階)

公益財団法人吉野石膏美術振興財団 助成事業担当

Tel: 03-3215-3480(代表)

e-mail: info@yg-artfoundation.or.jp

5. 応募期間

受付開始 平成23年9月1日(木)

応募締切 平成23年10月15日(土)当日消印有効 (但し、10月22日まで当財団必着)

※申請書の受領の確認については、メールでのみ受け付けます。申請書に記載されたe-mailアドレスより、件名に「在外研修助成申請書受領確認」と明記の上、当財団までお問い合わせ下さい。

(e-mail: info@yg-artfoundation.or.jp)

6. 選考及び助成の決定

当財団におかれている選考委員会において審査し、理事長が決定します。

採否は平成24年3月上旬までに各応募者に書面にて通知します。

7. 助成金の交付時期

助成金は、平成24年3月末に交付します。

8. 助成対象者の義務等

(1) 研修指導者のもとで研修に専念するものとします。

(2) 採用期間中に常勤の職に就いた場合は、研修生としての資格がなくなりますので、常勤の職に就く場合は、予め申し出て下さい。

(3) 採用から半年後に研修経過報告書、終了時に研修報告書を別に定める様式に従って、提出していただきます。

9. 個人情報の取り扱いについて

当財団は、申請者・採択者の個人情報については、本助成選考及び助成の目的にのみ使用いたします。また、採択者は、氏名・研修テーマ・研修先等を公開致しません。

公益財団法人吉野石膏美術振興財団
平成23年度国際交流助成
募 集 要 項

1. 助成の趣旨

海外においてあまり知られていない我が国美術家が海外において開催する個展、共同展並びに我が国で開催される美術に関する国際会議等の活動を援助、助成し、もって文化交流の活発化に寄与しようとするものです。

2. 助成の対象

A. 海外における展覧会等

- (1) 我が国美術家が、海外において開催する個展、共同展
- (2) 我が国美術家の作品を海外に紹介するため、海外の美術館等と共同して開催する展覧会

B. 国内開催の国際会議

我が国で開催され、多くの外国人美術家など美術研究者の参加を得て行われる美術に関する国際会議(研究集会、シンポジウム、セミナー等を含む)

C. その他、国内で開催される国際交流を目的とした展覧会等

3. 助成予定件数、助成額及び助成期間

- (1) 助成予定件数：6件
- (2) 助成額：1件当たり100万円を限度
- (3) 助成対象期間：平成24年度に実施される事業

4. 応募手続

(1) 申請書用紙の請求

A4サイズ用紙の入る返信用封筒(140円分の切手を添付)に返信先と国際交流助成申請書希望の旨を明記し、当財団宛に送付して下さい。追って、申請書を返送いたします。または、メールでご請求下さい。メールで申請書をお送りいたします。

(2) 申請書記入方法

当財団所定の申請用紙(4ページ)にボールペン、黒ペン等で記入、または、パソコンで記入し、クリップで留めて下さい。(ホッチキスは使用しないこと)

(3) 応募方法

当財団所定の申請書に必要事項を記入し、正1通及びそのコピーによる副1通を当財団宛に郵送して下さい。応募の書類は返却しませんので予めご了承下さい。また、同一年度における当財団への応募は、1申請者につき1件とします。

(4) 申請書の請求・応募及びお問い合わせ先

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1(新東京ビル6階)
公益財団法人吉野石膏美術振興財団 助成事業担当
Tel : 03-3215-3480(代表)
e-mail : info@yg-artfoundation.or.jp

5. 応募期間

受付開始 平成23年 9月1日(木)

応募締切 平成23年10月15日(土) 当日消印有効 (但し、10月23日まで当財団必着)

※申請書の受領の確認については、メールでのみ受け付けます。申請書に記載されたe-mail アドレスより、件名に「国際交流申請の確認」と明記の上、当財団 (info@yg-artfoundation.or.jp) までお問合わせ下さい。

6. 選考及び助成の決定

当財団におかれている選考委員会において審査し、理事長が決定します。採否は平成24年3月上旬までに各応募者に書面にて通知します。

7. 助成金の交付時期

助成金は、平成24年3月末までに交付することを原則とします。

8. 助成対象者の義務等

(1) 助成金を受けて事業を実施する者には、別に定めるところにより、事業完了時の報告書及び会計報告書の提出を行っていただきます。

(2) 原則として申請時の計画と著しく異なる変更は認められませんが、やむを得ない事由によって期間の変更等が必要になった場合は、予め当財団に連絡して下さい。変更を必要とする理由書を添えて、再度「実施計画書」を提出して頂きます。変更の内容によっては助成そのものを停止、あるいは助成金額の修正を行う場合があります。

(3) 助成金を受けて実施される展覧会や国際会議等に関する印刷物には、当財団の助成を受けた旨を明記して頂きます。また、その1部を当財団宛にお送り下さい。

9. 個人情報の取り扱いについて当財団は、申請者・採択者の個人情報については、本助成選考及び助成の目的にのみ使用いたします。また、採択者は、代表者名・団体名・事業の名称等を公開致します。